

基礎研研究大会分科会(2019年9月22日:大阪経済大学)

# 森岡孝二は 派遣労働をどう語ったか

高田好章(所員)

○単著

『雇用身分社会の出現と  
労働時間 —過労死を  
生む現代日本の病巣』

桜井書店、2019年 2月

第1章に

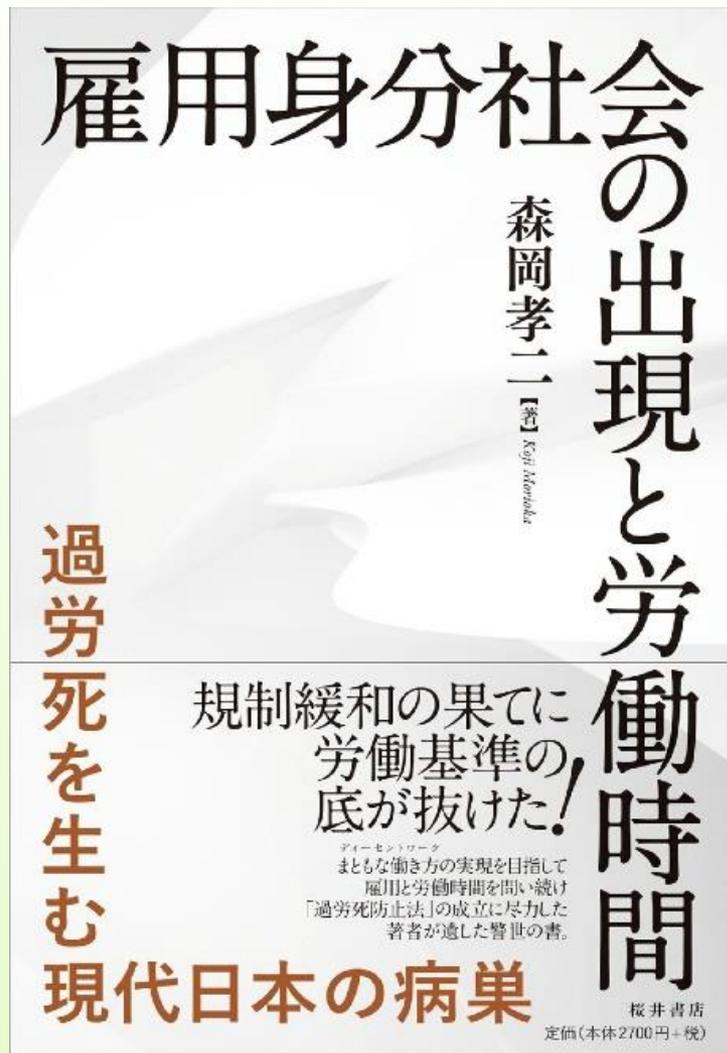
論文

「労働者派遣制度と雇用概念」

彦根論叢、第382号、2010年 1月

成瀬龍夫博士退職記念論文集

を掲載



## ○思い

8年前の論文を掲載： もし改訂できれば、その後の派遣関係研究で、もっと深まった議論ができたはず

「まともな雇用」という観点からの、論理展開をするはずだった

## ○思いから考察へ

1) 「まともな雇用」でないとの結論した、  
2010年論文への道

2) 2010年論文後に論述したところから、  
その後、こう進展させたであろうとの推測

## ○この論文(章)の特徴:優れたところ: 派遣に対する論点の指摘(1)

- 派遣という働き方／働かせ方: 派遣の欠陥ではなく  
派遣そのものの根本的矛盾
- 派遣労働の合法化が雇用概念の破壊
- 雇用とは、何十何百という労働者の権利と保護のキー:  
ひとつのキーホルダーを束ねた制度
- 雇用と使用に分離したとたんに  
〈派遣労働を認めれば〉、労働契約ではなくなる

## ○この論文(章)の特徴:優れたところ: 派遣に対する論点の指摘(2)

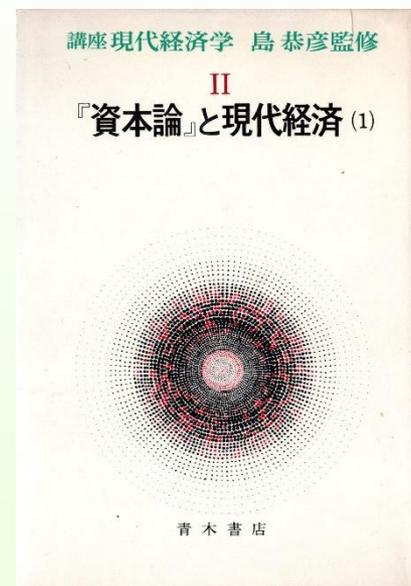
- \* これまでの派遣労働論の論者は、  
「雇用概念」を論じることにはなかった
- \* この論文の最後に、伍賀一道氏を特に名前を出して、  
同意と大きな批判を展開している
- \* 雇用概念が資本制生産の出現時からあるとすると、  
そこには権利と保護が全くない世界がある。  
資本制そのものには、雇用概念に権利・保護を含まない。
- \* 近代的雇用概念:ILOのフィラデルフィア宣言1944年:  
労働は商品ではない:市場ルールにせず
- \* 近代的雇用概念に権利と保護を含むこと:むしろ、  
雇用概念にそれをめぐる階級闘争が含まれること

# 1) 2010年論文までの道筋

○共著『『資本論』と現代経済1』

『講座現代経済学』第2巻

島恭彦監修、青木書店、1978年9月



▪序章 現代経済学と『資本論』

—工場法と経済学批判—

\*「所有の経済学」・「労働の経済学」を定義

▪マルクスの「経済学批判体系」から

※松原昭(早稲田大商学部)も提唱:1970年代に

○単著『現代資本主義分析と独占理論』青木書店、  
1982年10月

※2冊目の単著：1冊目『・・解明』  
※この本で、「独占理論の森岡」が  
学界で定着した

ただし、

第12章 完全雇用政策の財政機構

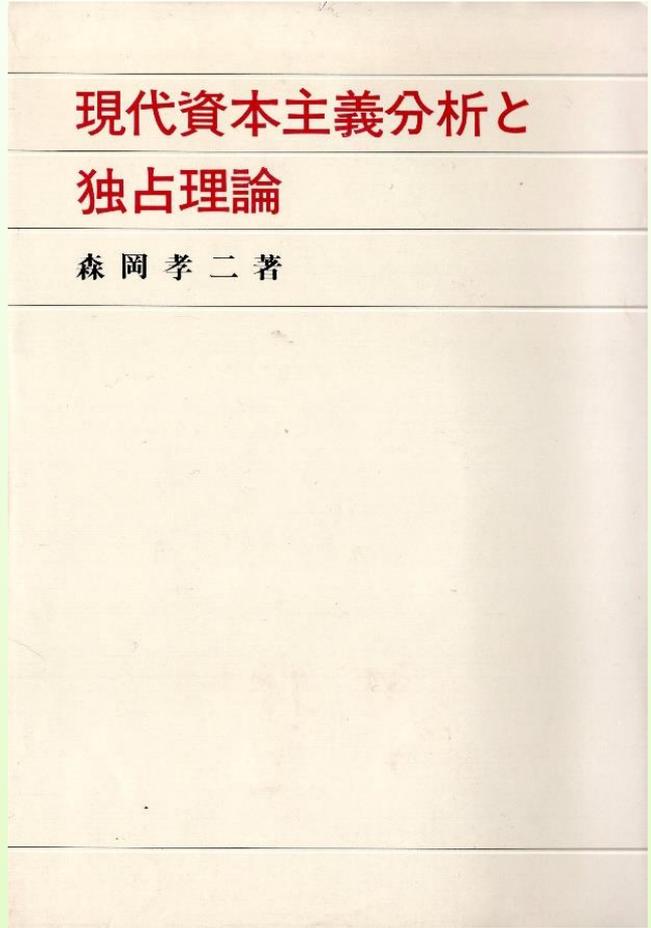
Ⅲ完全雇用政策と雇用の管理

と、労働問題を最後の章に入れる

・初出：『財政危機の国際的展開』

島恭彦・宮本 憲一・池上惇編

有斐閣、1974年10月



現代資本主義分析と  
独占理論

森岡孝二著

## 第12章 完全雇用政策の財政機構

### Ⅲ 完全雇用政策と雇用の管理

※修士論文「フィスカル・ポリシーと完全雇用  
—1946年雇用法の成立過程」 1969年

- \* 森岡の研究の**始まりは労働問題**。  
ただしその主旨は、  
国家独占資本主義の具体的姿を描きだすこと。
- \* 完全雇用政策：戦時の全般的労働義務制の  
平時における摘要、**組織された流動性**
- \* 失業問題の解決と見せかけながら、  
**国家が労働者の雇用と解雇を担う**、  
という政策である、とした
- ※その後は、**独占論**から**企業論**が主要テーマとなる

○編者

森岡孝二編著

『現代日本の企業と社会

—人権ルールの確立をめざして』

法律文化社、1994年 2月

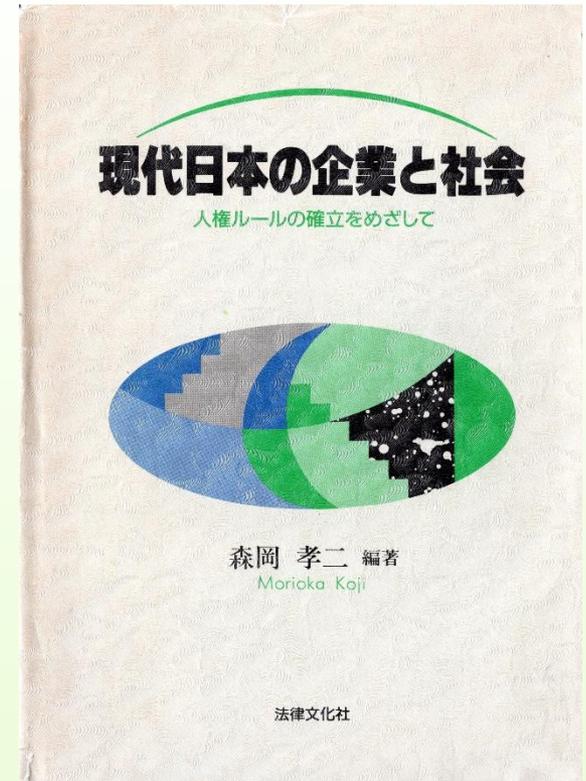
\* 特に労働・派遣を論じていないが、  
編者として、以下の章が掲載

第2章 非正規・日本的終身雇用の問題 : 高田好章

第6章 金融機関への派遣導入 : 森井久美子

第8章 外国人労働者と派遣法 : 仲野組子

特に派遣法を詳しく記述



○編著

# 『変化のなかの企業と社会』

—労働者の経済科学を求めて—

基礎経済科学研究所

自由大学院大阪第三学科

2003年 3月

大阪第三学科開講

25周年記念自費出版

\* 特に論じていないが、

編者として、以下の章が掲載

化粧品製造業と人材派遣 : 高田好章

## 変化のなかの企業と社会

—労働者の経済科学を求めて—

2003年3月

大阪第三学科開講25周年記念

大阪第三学科開講25周年を記念して

森 岡 孝 二

アメリカのリビング・ウェイジ運動  
経済システムの変化と国際金融市場  
グローバリゼーションについて  
A・センの潜在能力の平等論  
資本化する科学技術の分離可能性  
地域に立脚した中小企業を求めて  
土地価格（変動）論への基本視点  
化粧品受託製造業と人材派遣  
多数のための公共社会実現への提案

仲 野 組 子  
三 谷 進  
高 橋 邦太郎  
川 口 民 記  
森 井 久美子  
小 野 満  
高 島 嘉 巳  
高 田 好 章  
石 井 孝

ゼミの始まった頃と私  
基礎研の思い出と最近の雑感  
富山からのメッセージ  
中小業者運動の現場から  
お祝いの言葉  
昨日の基礎研、明日の基礎研  
第三学科への参加と研究の継続を願いつつ

小 野 満  
水 多喜男  
西 島 昭  
上 吉 秀  
中 田 幸  
村 雅  
掛 秀  
章 孝

大阪第三学科研究会資料ほか

基礎経済科学研究所自由大学院大阪第三学科

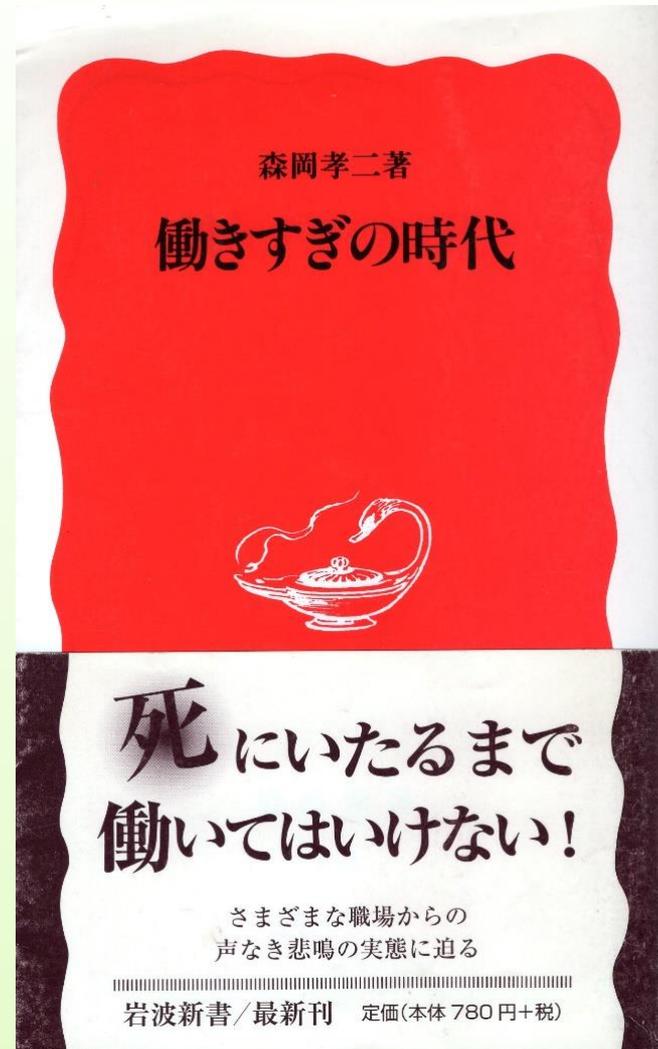
○単著

『働きすぎの時代』

岩波新書、2005年 8月

\* 派遣の直接的な  
対象項目の記述なし

\* 個人化・市場化の  
一つの姿として  
派遣を指摘する



○編著

森岡孝二編

『格差社会の構造

ーグローバル資本主義の断層』

桜井書店、2007年 9月

序章 こうして拡大した格差と貧困

\* 格差社会：規制緩和

・細切れ雇用・派遣を生み出す

\* 编者として、以下の章が掲載

第2章 雇用の外部化記述 : 高田好章

第3章 アメリカのスタッピング・派遣を記述 : 仲野組子



○共著

若森章孝・森岡 孝二・小池渺著

『入門・政治経済学』

ミネルヴァ書房、2007年12月

※関西大学経済学

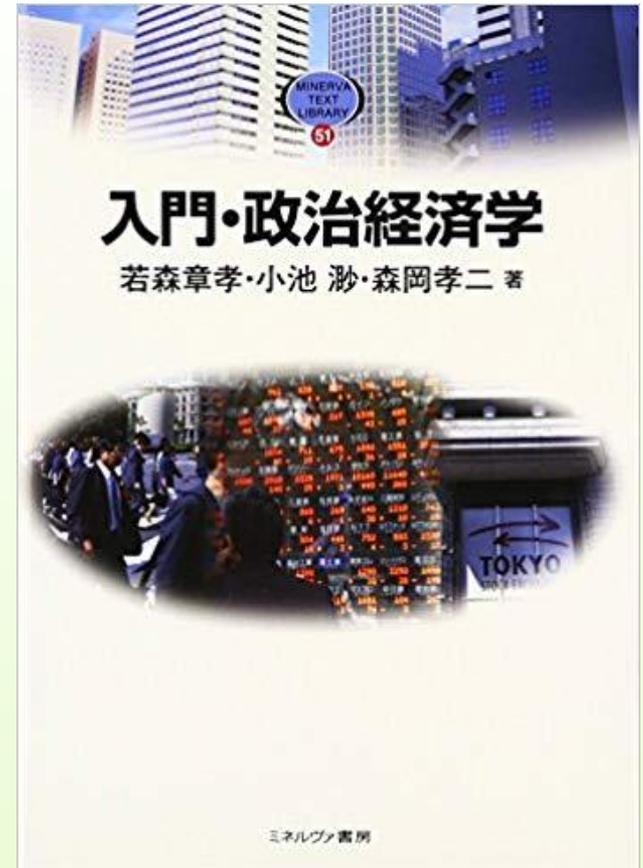
「政治経済学」講座のテキスト

第3部

グローバル化と現代資本主義の変容

第10章 労働の規制緩和と雇用システムの変容

※ここで、労働問題が主要テーマとして記述される



# ○共著 『入門・政治経済学』

## 第10章 労働の規制緩和と雇用システムの変容

### \* 企業内への市場原理の持ち込みの試み

- ・自己破壊的な矛盾・企業は協業と分業の原理で結合された組織 ・企業の組織を市場に置き換える余地は極めて狭い範囲
- ・限度を超えた市場化は企業組織に不可欠な共同性と持続性を容易に堀崩す

※1年半後に出版された『**貧困化するホワイトカラー**』に  
同一の記述：**派遣労働論**としては**重要な論理**を展開

※**労働の規制緩和の年表**を掲載： とてもいい表だが、  
その後の単著には見つけられず

表10-1 労働分野の規制緩和の流れ

1947年	◇労働基準法制定（公布・施行） 1日8時間・1週48時間労働制。第36条にもとづく労使協定による時間外・休日労働の容認。4週単位の変形労働時間制
1985	◆労働者派遣法（86年施行） 職業安定法で禁止されてきた労働者派遣を16業種で認める
1987	◇労働基準法改定（88年施行） 1週40時間労働制の導入。1日8時間は週40時間の割り振りの基準に。移行には経過措置および猶予措置があり、1997年に全面移行。 変形労働時間制の拡大。みなし労働時間制（事業場外みなし労働制・裁量労働制）、フレックスタイム制、裁量労働制（「専門業務型」）の導入
1992	◇労働基準法改定（93年施行） 1年単位の変形労働時間制の導入
1996	◆労働者派遣法改定 対象業種を16業種から26業種に拡大
1997	◇「告示（労働基準法関連）」改定（同年4月施行） 裁量労働の対象業務を5業務から11業務に拡大 ◇男女雇用機会均等法（制定85年、施行86年）改定 18歳以上の女性の残業規制を撤廃（99年4月施行） ◇労働基準法改定 企画業務型裁量労働制の導入（2000年4月施行）
1999	◆労働者派遣法改定 派遣先を一部を除き原則自由化（ネガティブリスト化）
2002	◇「告示（労働基準法関連）」改定（同年4月施行） 専門業務型裁量労働制の対象業務拡大（8業務追加で計19業務に）
2003	◇労働基準法改定 企画業務型裁量労働制について実施事業場要件の緩和、労使委員会の議決要件の緩和 ◆労働者派遣法改定（2004年4月施行） 製造現場への派遣解禁、派遣期間を最高3年まで延長
2005	◇時短促進法の廃止
2007	◇ホワイトカラー・エグゼンプション関連法案の国会提出の先送り

## ○【ラジオ】 出演番組

「金融危機で派遣切り、「雇用を考える」として」

NHKラジオ、あさいちばん

2009年1月2日 約11分

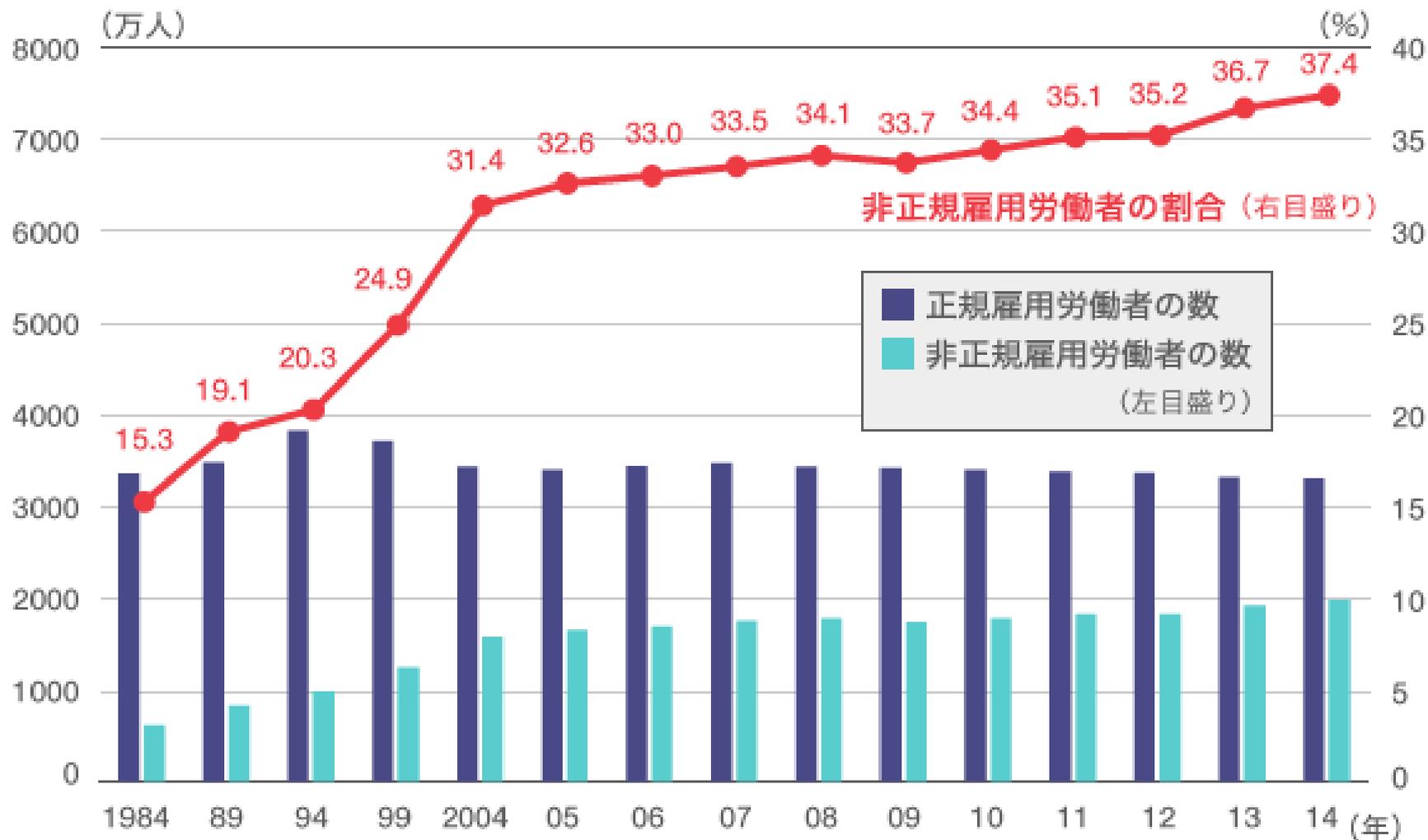
\* 派遣切りが正に行われた時に  
ラジオでその実態を語る:

- ・その夜のラジオ番組で、  
鴨桃代さん(全国ユニオン)、  
渥美由喜さん(富士通総研)と  
1時間半の対談を行う

※ここでの話したことが、2010年論文に生かされているのではないか。



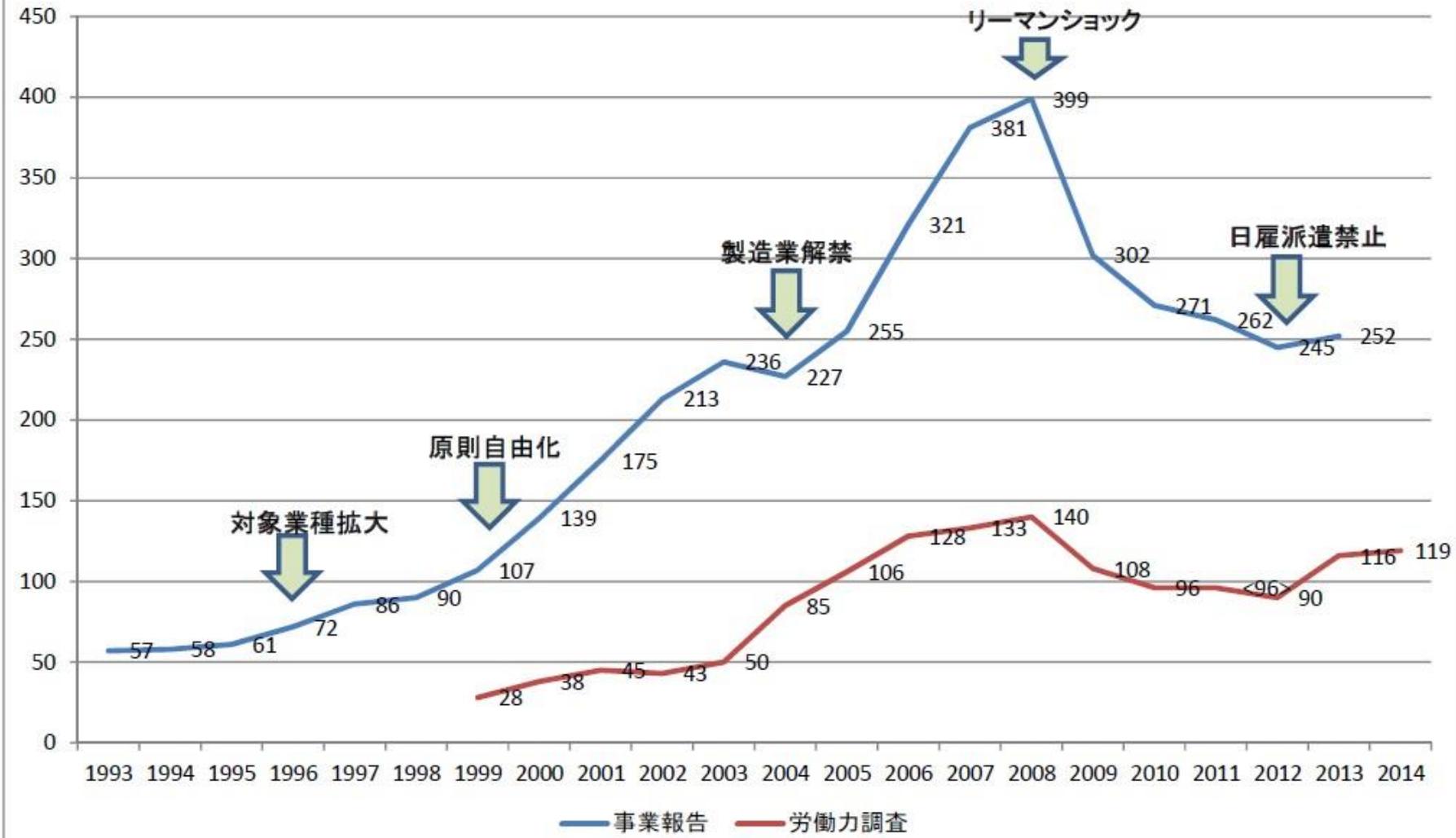
図2 正規雇用と非正規雇用の推移



総務省の統計資料をもとにnippon.com編集部が作成

nippon.com

# 派遣労働者数の推移



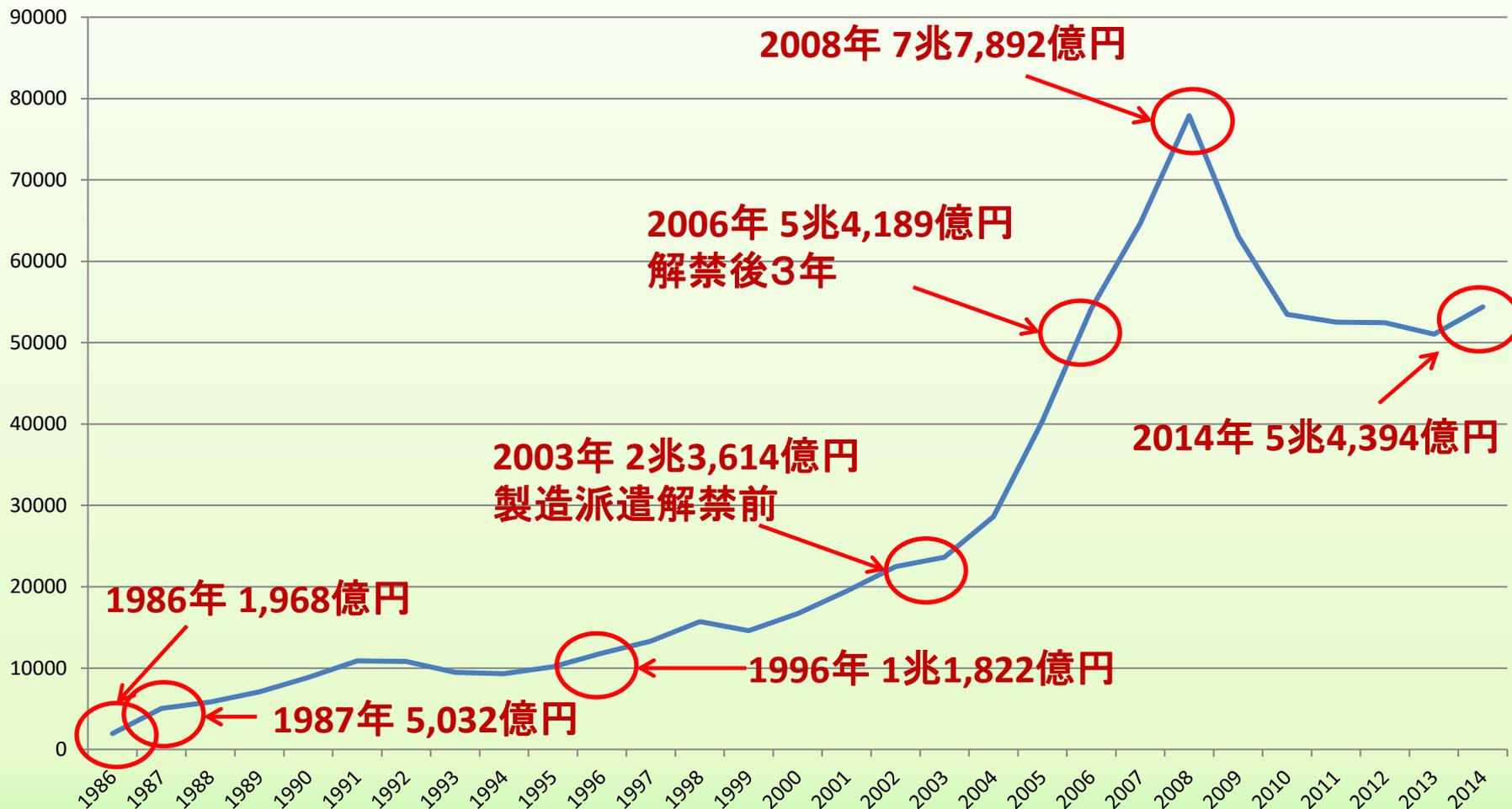
# 人材派遣の実施事業所数

## 派遣事業実施事業所数



# 人材派遣の売上高

派遣事業売上高(億円)



「労働者派遣事業報告書」各年度より作成

## ○単著

# 『貧困化するホワイトカラー』

ちくま新書、2009年 5月

### \* 派遣を詳述:

2008年恐慌による

派遣切りが

契機として新書で

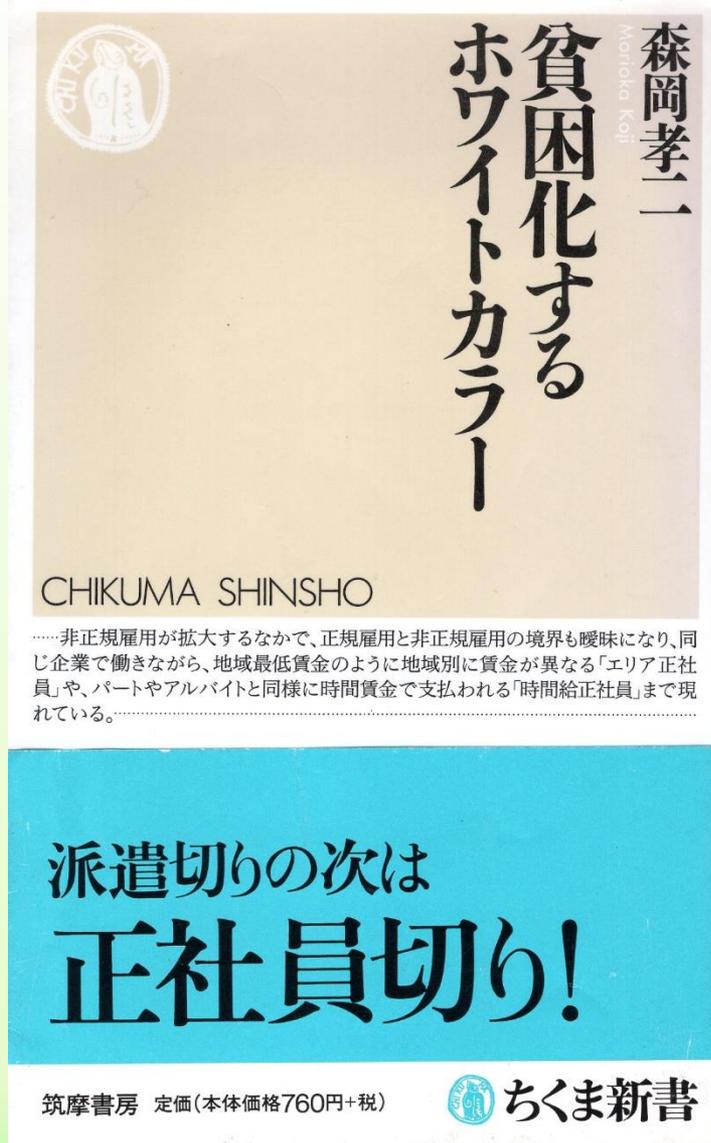
派遣を詳述することとなった

### \* 1995年の日経連:

新時代の日本的経営で、

雇用柔軟型グループ:

派遣法の改正



## ○単著 『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書

\* 個人主義と能力主義:

日本的年功序列制の崩壊: 派遣を生み出す

\* 労働条件を派遣契約・商取引による:

\* 労働組合結成の自由・団体交渉権を事実上否定:

国連グローバル・コンパクトに反する

\* 派遣法は、戦後の雇用制度の根本原則を破壊:

派遣＝「名ばかり雇用」、「偽装雇用」である

\* 派遣は、「まともな雇用」と言えるものではない

## ○単著 『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書

- \* :「市場原理にもとづく新しい労働力利用」:  
雇用の有期化・間接化・アウトソーシング・個人請負:  
旧来の雇用システムの終焉
- \* 「労働は商品ではない」ILOフィラデルフィア宣言1944 :  
雇用とは、何十何百という労働者の権利と保護のキー:  
ひとつのキーホルダーを束ねた制度:  
資本主義の多年の歴史的経験と労働者たちの運動で  
勝ち取ってきた権利と保護:  
労働組合結成の自由、団体交渉権・ストライキ権、労働  
時間規制、年次有給休暇、最低賃金、失業保険、労災  
補償、医療保障、男女雇用平等、同一労働同一賃金、  
児童労働・強制労働の禁止、職業教育など

## ○単著 『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書

- \* **市場原理を企業内へ持ち込み：**  
自己破壊的な**矛盾：**  
企業は協業・分業の原理で**結合された組織**
- \* 企業の中に「**内部労働市場**」はない：  
企業の組織を**市場に置き換える余地は**  
**極めて狭い範囲**に限られる
- \* **限度を超えた市場化は、企業という組織に**  
**不可欠な事業活動の共同性と持続性を**  
**容易に掘り崩す**

## ○単著 『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書

※雇用[近代的雇用概念]が、  
「労働者の権利と保護のキーホルダーを束ねた制度」  
素晴らしい言葉、2010年論文に引用している

※ここで初めて、雇用制度の根本原則の破壊  
・「名ばかり雇用」・「偽装雇用」と指摘

※市場化の論述は、2007年共著本  
『入門・政治経済学』よりも論理が進んでいる

※2010年論文で、これらの論点が  
まとまって論述されている

## 2) 2010年論文後の行方

○単著

『強欲資本主義の時代とその終焉』

桜井書店、2010年 4月

\* **ディーセントワーク**：

まともな働き方・まともな仕事：

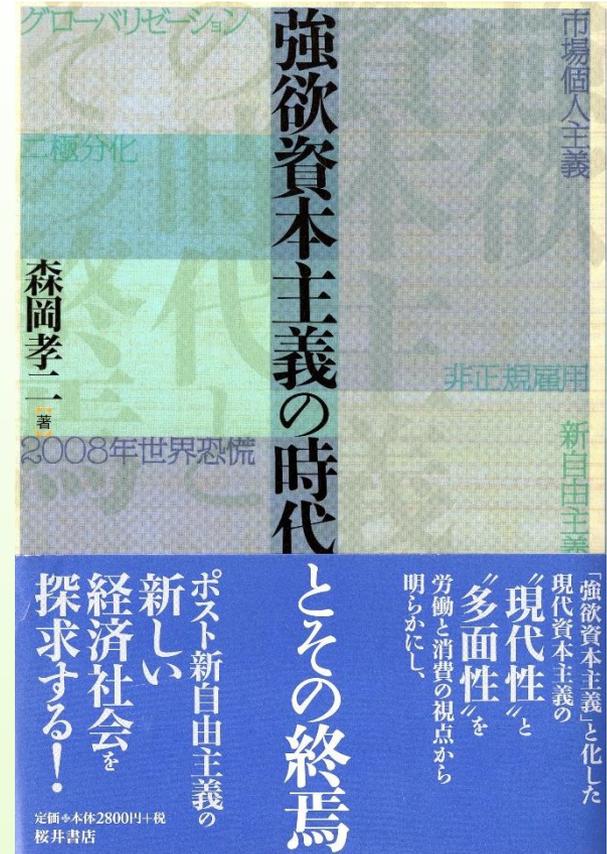
まともな雇用・まともな賃金

・まともな労働時間

派遣は「まともな雇用」とはとうてい言えない

※派遣切りの実態を詳述（「経済」2009年7月号論文を収録）しているが、

派遣概念そのものへの論述はない



○編著  
森岡孝二編

『貧困社会ニッポンの断層』

桜井書店、2012年4月

はしがき

第1章 企業社会の行き着いた

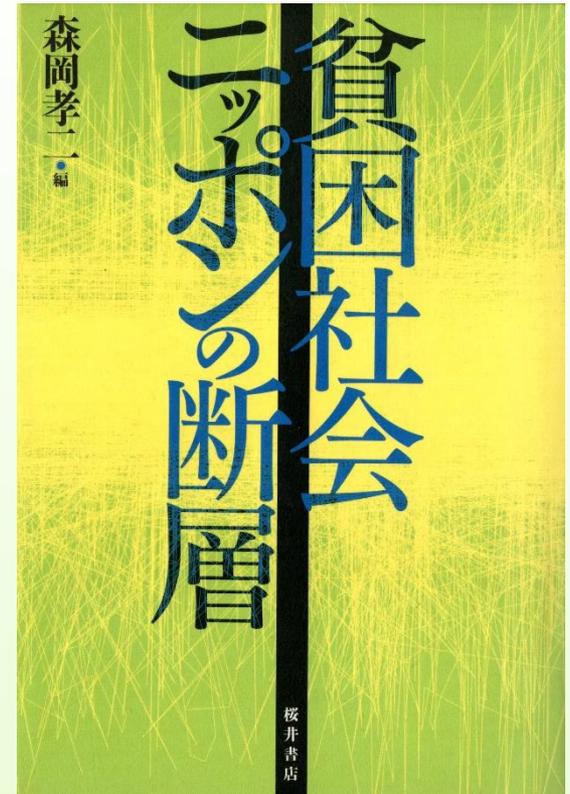
果てに—貧困社会ニッポンの出現

\* 製造業での派遣の急増

派遣切り問題では2010年論文を引用

\* 編者として、以下の章が掲載:

第2章:人材派遣業の記述 :高田好章



## ○単著

### 『雇用身分社会』

岩波新書、2015年10月

\* 序章:

派遣は**会社食堂**を使用できない？

\* **雇用形態が雇用身分**になった

厚労省のHP: 様々な雇用形態

最初に派遣:

**「まともな雇用」と言えない**から

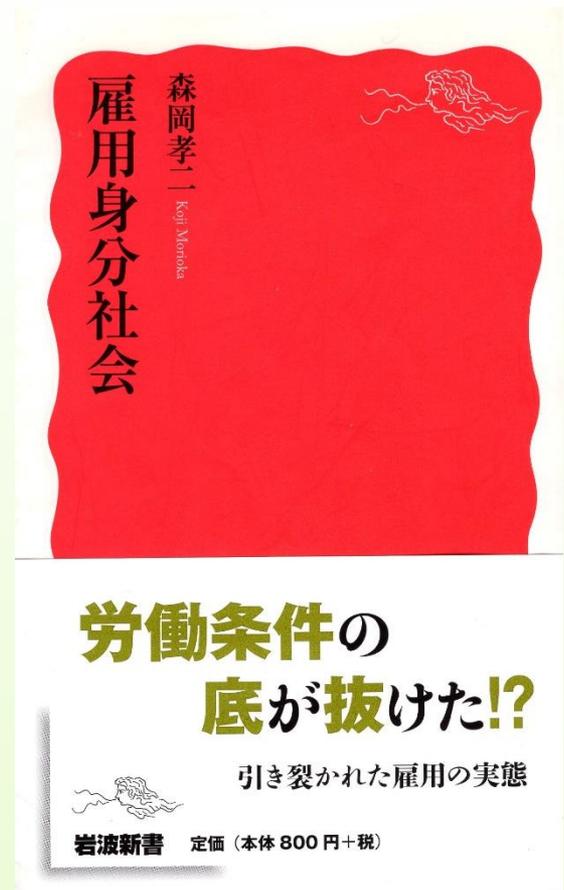
他より問題が多いからか

\* 派遣は派遣先も派遣元も**責任を取らない働き方**:

ソニーの株主総会で派遣労働者が質問・要求先

\* JILPTの図(仕事上の不安)に「身分別」用語を使用:

「雇用別」よりも**「身分別」の方が理解されやすい**からか



## ○単著 『雇用身分社会』岩波新書

\*「雇用身分」化を進めたもの：

1985年：派遣法が多様化の**転轍機（ポイント）**の役割：  
その後、雇用の多様化が堰を切って進む

1995年：日経連・**新時代の日本的経営**：

1999年：日本経済再生への戦略

・小渕内閣の経済戦略会議答申：  
過度な規制・保護をやめ、  
個々人の**自己責任と自助努力**へ

\* 非正規化の類型・雇用形態の区分図

有期雇用→直接・**間接雇用**・**偽装雇用**  
を掲載 p.191

森岡孝二  
『雇用身分社会』2015年

※大きな変化  
外部雇用

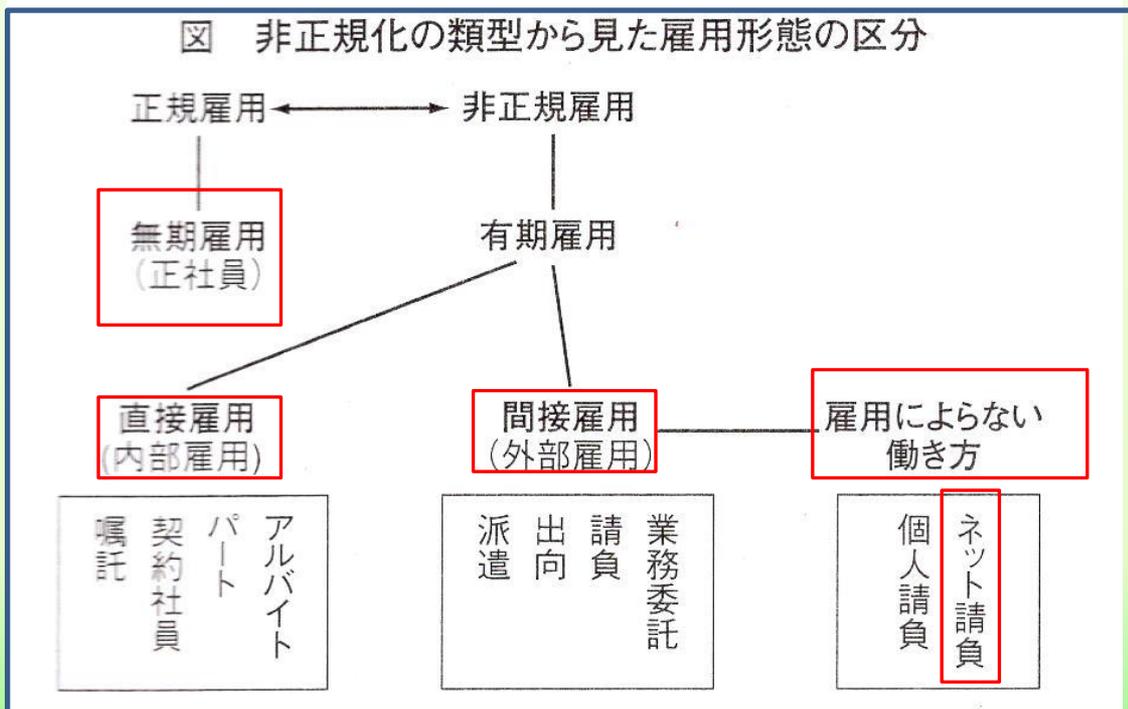
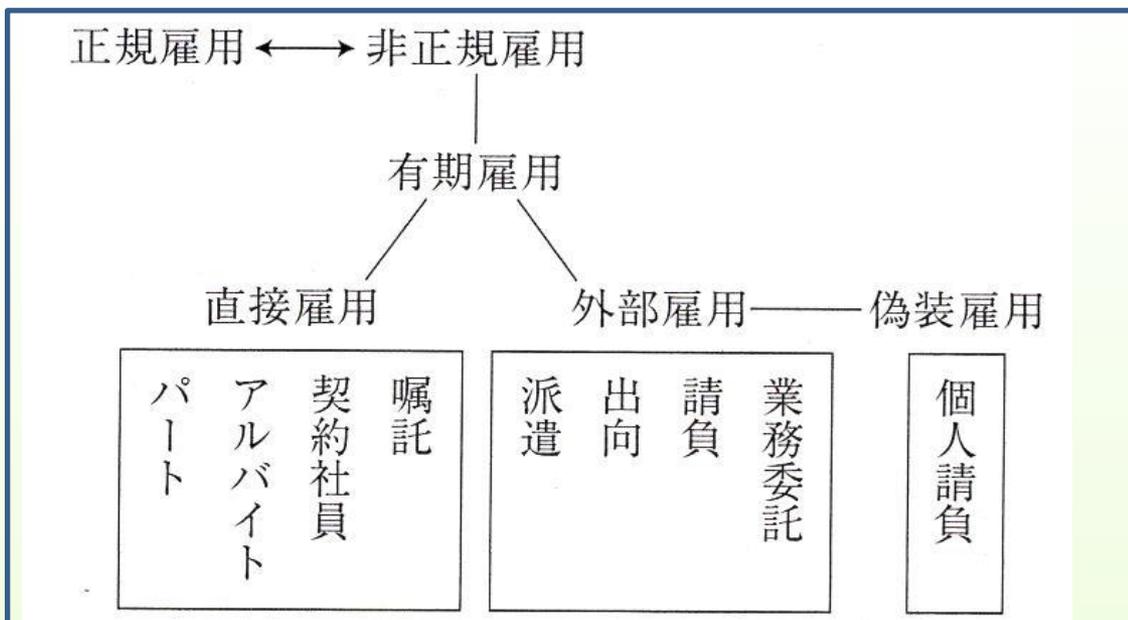


間接雇用

※「」無しで使う

森岡孝二「シェア経済は  
「未来の働き方」か」  
『経済』2018年9月号

変更点 →



## ○単著 『雇用身分社会』岩波新書

\* 雇用身分社会から抜け出す鍵は……:

- 雇用身分社会をもたらしたものは、1985年派遣法:
- 派遣法への提案: 以前の規制に戻して、  
その後廃止すべき:  
当面は自由化(1999年)以前の専門業務に限定
  - 単純労働業務を除外
  - 日雇い派遣・スポット派遣を原則禁止

## ◎伍賀一道への批判に関して

- ・2010年論文で、批判対象となった伍賀一道の論稿：  
伍賀一道「間接雇用は雇用と働き方をどう変えたか：  
不安定就業の今日的断面」  
(『季刊経済理論』2007年10月 44巻3号)
- ・森岡からの同意点：派遣とは労働力商品レンタル化・雇用主責任代行サービスには同意
- ・森岡からの批判点：近代的雇用関係は労働者の権利と保護のキーホルダー、  
雇用関係と指揮命令(使用)関係との切り離しは近代的雇用概念からはまともな雇用とは言えず、  
派遣は雇用関係が成立していない、  
雇用と使用とを分離した労働契約は労働契約ではない。  
派遣契約で労働条件の決定から労働者は排除

## ◎伍賀一道への批判に関して

- ・批判を受けて**伍賀一道**の論稿：  
伍賀一道「現代の派遣労働の構造とリスク  
— ILO 181号条約は労働者保護を実現するか—」  
『立命館経済学』59巻6号、2011年3月
- ・サービスの**虚構化**・雇用関係・使用関係の**分離も虚構**であること、詳細に検討
- ・「雇用主責任代行サービス」の商品化 → 「雇用主責任（使用者責任）を**代行するという形式**」の商品化
- ・伍賀一道2014年本『**「非正規大国」日本の雇用と労働**』では、森岡批判を踏まえて、この論文での論旨を**簡潔に記述**

※もし森岡が2019年本**第1章**に手を加えていれば、  
その後の**伍賀論稿・本への言及・論及**はとうなったか？

## ◎考察

---

○森岡孝二派遣労働論はどのように成立・展開したのか：

- \* 2010年論文の直前に書かれた、単著『**貧困化するホワイトカラー**』（2009年5月）で、**雇用概念**について相当突っ込んだ**考察**を行っている：  
それまでの労働論から**進展**
- \* その要因として、2008年末から2009年初めの「**派遣切り**」問題で、様々な機会に論述し論文・著書を書き、ラジオなどで話したことが、  
直接に**派遣労働の雇用概念**についての考察につながった

## ◎考察

○森岡孝二派遣労働論はどのように成立・展開したのか:

\* ラジオで、ディーセントワーク・まともな雇用を語る:

\* 成瀬龍夫記念号にふさわしい論文構想からか:

「成瀬龍夫博士退職記念論文集」: 生活様式論・社会政策

\* 間接的にも直接にも、指導:

教師・編者として派遣労働論への関わりによるもの

・院生: 仲野組子さんの派遣労働論(博士論文・単著)

・ゼミ・院生: 鳥羽厚司さんへの派遣の修士論文指導

・高田好章の日本的雇用慣行問題・

非正規労働問題から派遣労働論までの導き:

\* 森岡・伍賀論争によって、伍賀派遣労働論が深まった  
のではないか: 途中で終わったが、その行方を聴かず

## ◎考察

---

○森岡孝二派遣労働論はどのように成立・展開したのか：

※2010年論文を2019年本に、収録にあたり、  
森岡はそのまま掲載するのではなく、  
自らの手による**論述展開の推敲、修正・追加作業**をおこなっていたはず：  
これまでの多くの派遣労働論の論者は、**雇用概念を論じること**はなかった：  
論じていれば、どのような**派遣労働論・雇用概念論**を展開されていたのか

※その課題は図らずも、我々に、**委ねられた課題**である。

「森岡孝二は  
派遣労働をどう語ったか」



以上です・・・  
ありがとうございました

以下、付録の思い出の写真集です



1988-05-29 大阪第三学科合宿 飛鳥まなび舎



1991-09-16 大阪第三学科合宿 葛城山荘



2007-10-08大阪第三学科『格差社会の構造』出版打上会



2011-04-02 森岡研究室『貧困社会ニッポンの断層』執筆者



2003-01 基礎研研究会にて

42 /44

